

平成30年度

社会福祉法人

多摩市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験 実施要項

▽ 申込受付期間

平成30年4月27日(金) ～ 平成30年5月21日(月)

この試験は、平成30年度 社会福祉法人多摩市社会福祉協議会 嘱託職員採用候補者を決定するために行うものです。

**1 募集職種・人数・応募資格** ※ 1)及び2)の応募資格の両方を満たす必要があります。

1) 全ての職種に共通の応募資格

職種	人数	応募資格 (下記の要件を全て満たすこと)
全ての職種に共通		①社会福祉事業に興味関心がある者 ②パソコンの基本操作(文書作成・表計算・メール等)ができる者 ③普通自動車運転免許を有する者

2) それぞれの職種に応じた応募資格

職種	人数	応募資格 (それぞれ下記の要件を満たすこと)
専門員 (権利擁護業務)	1名程度	①社会福祉士の資格を有する者
地域福祉 コーディネーター	1名程度	次の要件のいずれかを満たす者 ①社会福祉士の資格を有する者 ②精神保健福祉士の資格を有する者 ③介護支援専門員の資格を有する者 ④保健師の資格を有する者

\* 次に該当する方は、応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当会において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 活字印刷による出題に対応できない者
- (6) 口述による面接に対応できない者

**2 選考試験**

(1) 区分・日時・会場・合格発表等

区分	日時	会場	合格発表	備考
論文 [次ページ(2)参照]	応募時に提出		面接実施後、個別に 連絡します。	
面接	平成30年5月28日(月) 実施 (時間・会場は個別に連絡します。)			

## (2) 論文テーマ

募集職種	テーマ
専門員 (権利擁護業務)	「地域福祉権利擁護事業と関連付け、成年後見制度の課題と解決策について」
地域福祉コーディネーター	「地域福祉課題の発見・解決に向けた取り組みにおけるコーディネーターの役割について」

\* 字数:400字詰め原稿用紙4枚以内(1,200字以上1,600字以内)

\* 本人の直筆による(パソコン等による入力は不可)

### 3 採用候補者名簿への登載及び採用

合格者は、平成30年度社会福祉法人多摩市社会福祉協議会嘱託職員採用候補者名簿に登載され、平成30年7月1日以降に必要な応じ採用されます。

\* ただし、次のいずれかに該当する場合は、採用候補者の資格を失います。

(1) 疾病、その他職員として不適格となった場合

(2) 平成31年3月末日までに採用決定されなかった場合

### 4 勤務概要(場所・内容・時間・報酬・雇用期間)

職種	勤務場所	業務内容	勤務日数・時間	報酬
専門員 (権利擁護業務)	二幸産業・NSP健康福祉プラザ(多摩市総合福祉センター)(多摩市南野3-15-1)	権利擁護業務に関すること	・4日/週(30時間[平均]/週) (月～金) ・午前8時30分～午後5時 (休憩1時間を含む) ・7.5時間/日(実労働時間)	月額 261,300円 (予定)
地域福祉 コーディネーター	多摩ボランティア・市民活動支援センター(多摩市関戸4-72ヴィータ・コミュニティー7F)	地域福祉事業の業務全般、相談支援、情報提供、地域福祉活動のコーディネート業務に関すること	・4日/週(30時間[平均]/週) (月～金、土曜日はローテーション勤務の場合あり) ・午前8時30分～午後5時 (休憩1時間を含む) ・7.5時間/日(実労働時間)	月額 261,300円 (予定)

\* 必要に応じて、勤務日及び時間、並びに勤務場所の変更があります。

#### ●雇用期間

平成30年7月1日以降 ～ 平成31年3月31日

●勤務成績が良好な場合は、その後引き続く1年を単位として、最高雇用年齢に達する年度の末日まで、4回まで更新することができます。

\* ただし、次のいずれかに該当する場合は、雇用期間の途中でも免職となる場合があります。

- (1) 勤務成績が良くないとき
- (2) その職に必要な適格性を欠くとき
- (3) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があるとき、又は職務の遂行に耐えないとき
- (4) 制度改正等により、職が廃止されたとき

\* 最高雇用年齢65歳

●別途、通勤手当を支給します。(ただし、支給要件を満たす場合)

\* 通勤手当は、1ヶ月定期代又は実費相当額。

●期末・勤勉手当(賞与)・退職手当等の支給はありません。

●採用前に報酬改定があった場合は、その定めるところによります。

## 5 提出書類

1、履歴書(社会福祉法人多摩市社会福祉協議会指定用紙)

\* 写真(縦4cm×横3cm)を貼付

2、課題論文

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会指定用紙、又は、市販の原稿用紙

\* 指定の表紙(テーマが印字されているもの)に氏名を記入し、論文の最初に添付し提出してください。

3、その他 資格証明書等がある方は、写しをご提出ください。

\* 申し込み等に関する提出書類については、返却いたしません。

## 6 申し込み方法・期間／申し込み先

方法	申し込み期間	申し込み先
① 持参	<u>4月27日(金)から</u> <u>5月21日(月)</u>  午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)	社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 法人管理課総務係 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(多摩市総合福祉センター)7階  * 申し込みの際には、必要書類([5 提出書類]参照)を持参し、提出してください。 * 事前に総務係へ電話連絡してください(Tel 042-373-5611)
② 郵送	<u>4月27日(金)から</u> <u>5月21日(月)</u>  (締切日必着)	〒206-0032 東京都多摩市南野3-15-1 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ (多摩市総合福祉センター)7階 社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 法人管理課総務係 * 郵送される前に総務係へ電話連絡してください。 (Tel 042-373-5611) * 必要書類([5 提出書類]参照)を封筒に入れ、 <u>特定記録郵便</u> で上記へ郵送してください。 (普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません)

